

アジア猛禽類ネットワーク (Asian Raptor Research and Conservation Network) の活動

山崎 亨 (アジア猛禽類ネットワーク)

アジア猛禽類ネットワークは、アジアにおける猛禽類の研究と保護を推進することにより、アジアにおける自然環境の保全を図ることを目的に、1999年に発足したアジア各国の猛禽類関係者によって構成される国際NGOである。

個人会員：30カ国 225名、法人会員：4団体
ホームページ <http://www.5b.biglobe.ne.jp/~raptor/index.htm>

なぜアジアの猛禽類保全が必要なのか

アジアは生物の豊かさや多様性に富む地域であるが、同時に森林伐採、大規模開発、環境汚染が急速に進展し、多くの野生生物が絶滅の危機に瀕している地域でもある。また、熱帯雨林の急激な消失が土壌の浸食や洪水を引き起こし、多くの人命が失われる災害も頻発することも多い。猛禽類は生態系の食物連鎖の頂点に位置する生物であり、その保全は健全な自然環境の確保や生物多様性の保全につながるとされている。

アジア猛禽類ネットワークの設立の背景と目的

アジアは世界の猛禽類の約1/4が生息するきわめて重要な地域であるが、1990年代までは、猛禽類の研究者はほとんど存在せず、研究の多くは欧米の研究者によるものであった。このため、アジア猛禽類ネットワークは、アジア各国が連携を持ってアジアに生息する猛禽類の分布や生態研究を実施することにより、科学的なデータと地域住民の参加と理解に基づいた猛禽類とその生息環境の保全対策を推進することを目的としている。

アジア猛禽類ネットワークの主な活動

目的達成のためには、アジア各国における猛禽類研究者の育成、情報の共有、科学的データの蓄積、一般市民への教育啓発、地元住民の生活基盤の確保等、様々な活動が必要であり、これらを進めるために、メーリングリストによる情報交換、ニュースレターや機関誌の発行、アジア各国の猛禽類研究者が一堂に会するシンポジウムの開催、ワークショップの開催、共同プロジェクト等を行っている。なお、自国の自然は自国の人々に

よって保全されるべきであるとの基本理念から、あくまでもアジア各国における人材育成とその国の歴史、文化を活かした活動の実践を重要視している。

アジア猛禽類ネットワークが取り組んできた事業

1. メーリングリストによる情報交換
会員間の猛禽類の研究と保全に関する情報交換、文献や最新技術情報の提供を行っている。
2. ニュースレターや機関誌の発行
各国における猛禽類の研究と保全に関する活動の紹介や研究成果の情報を発信している。
3. シンポジウムの開催
原則として2年に1回、アジア各国が持ち回りで開催し、研究成果や保全活動についての発表と意見交換を行うとともに、人材育成や技術向上のためのワークショップも開催している。
4. 共同プロジェクトの実施
アジアに固有種な猛禽類および国境を越えて渡りを行なう猛禽類を対象に、各国が共同で研究や保全活動を行なうプロジェクトを順次、実施している。

①猛禽類の渡り調査

1999年より、調査を実施。会員から報告されたデータは、リアルタイムでWebページに公開し、会員以外の猛禽類研究者に対しても情報を公開している。また教育啓発の観察会も実施

②カザノワシの生態調査

2001年より、アジア固有種のカザノワシについて、既存資料調査を行うとともに、インド、インドネシア、マレーシア、台湾の4カ国で現地調査を実施し、成果はWebページに公開

③コウモリダカの生態調査

2002年より、アフリカとアジアの一部にしか生息しないコウモリダカについて、既存資料調査を行うとともに、マレーシア、タイの2カ国で現地調査を実施し、成果はWebページに公開

- ④アジアにおける森林性大型猛禽類クマタカ属の現地調査による GIS 分布マップの作成
2006 年より、アジア各国に生息する森林性のクマタカ属 7 種について、分布と生態に関する現地調査と情報収集を 7 ヶ国で実施しており、成果はシンポジウムや Web ページで公開
5. 熱帯雨林保全プロジェクト
東南アジア各国において、熱帯雨林に生息する大型猛禽類の生息場所保全を科学的調査によって推進する事業に 2007 年から着手。調査では、地元 NGO、地方政府機関、学生、地元住民からなるチームを編成し、人材育成や地元住民の生活資源の保全を図ることも目的としている。
2007 年度：インドネシアのジャワ島のパナルバン地区で活動を開始
2008 年度：ベトナムでワークショップを開催し、国内での熱帯雨林性の猛禽類調査を開始
2009 年度：ボルネオ島でインドネシアとマレーシアの共同による猛禽類の研究と保護の推進プロジェクトに着手し、ワークショップと現地調査を実施
6. 保護収容猛禽類の野外復帰プロジェクト
密飼育者やブラックマーケットから押収された密猟個体のリハビリテーションを行い、元の生息場所に放鳥するプロジェクトを通じて、絶滅の危機にある猛禽類の保全と地域住民が自然資源を持続的に利用しながら安全で健全な生活を営めるための地域社会づくりの推進

を図っている。

- 1998 年 12 月 第 1 回東南アジア猛禽類シンポジウムを滋賀県立琵琶湖博物館で開催
国内外併せて 13 ヶ国約 230 名が参加し、アジアの猛禽類の研究と保護のためのネットワーク化を図る大会決議を採択
- 1999 年 5 月 アジア猛禽類ネットワークを設立 (13 ヶ国 80 名)
第 1 回東南アジア猛禽類シンポジウム大会記録集を発行
- 2000 年 7 月 第 2 回アジア猛禽類シンポジウムをインドネシアで開催 (13 ヶ国、約 160 名が参加)
- 2001 年 8 月 「猛禽類の渡り調査」「カザノワシの生態調査」の計画会議を台湾で開催し、国境を越えた共同プロジェクトに着手
- 2002 年 8 月 「コウモリダカの生態調査」の計画会議をマレーシアで開催し、共同プロジェクトに追加実施
- 2003 年 10 月 第 3 回アジア猛禽類シンポジウムを台湾で開催 (18 ヶ国、約 230 名が参加)
- 2004 年 12 月 「森林性大型猛禽類クマタカ属の調査」に関する検討会議をマレーシアで開催し、共同プロジェクトに追加するとともに、2006 年からアジア各国での現地調査に着手
- 2005 年 6 月 インドネシアにおいて保護収容猛禽類の野外復帰に関するワークショップを開催
10 月 第 4 回アジア猛禽類シンポジウムをマレーシアで開催 (16 ヶ国、約 200 名が参加)
- 2006 年 4 月 マレーシアにおいて Malaysia Nature Society と共同で市民啓発観察会 Raptor Watch 2006 を開催
インドネシアにおいて保護収容猛禽類の野外復帰プロジェクトを本格的に実施
- 2007 年 9 月 インドネシアにおいて猛禽類の生息場所



第 4 回アジア猛禽類シンポジウム (2005 年マレーシア)。撮影：Kim Chye.

	保護を通じた熱帯雨林保全の推進プロジェクトを実施		オ・カリマンタン猛禽類プロジェクトを開始
2008年 4月	第5回アジア猛禽類シンポジウムをベトナムで開催(18ヵ国, 102名が参加)	2010年 4月	自然環境保護功労環境大臣賞(国際貢献部門)を受賞
	10月		6月
	ベトナムにおいて猛禽類の生息場所保護を通じた熱帯雨林保全の推進プロジェクトを実施		第6回アジア猛禽類シンポジウムをモンゴルで開催(23ヵ国, 約150名が参加, 猛禽類の最新知見と技術に関する特別ワークショップ Raptor Research and Conservation Techniques を開催)
2009年 11月	マレーシア領とインドネシア領からなるボルネオ島において猛禽類ワークショップを開催し, 両国の共同によるボルネ		

オオタカ保護活動を振り返る

遠藤孝一(日本オオタカネットワーク)

私が、オオタカ保護にかかわったのは1981年。この年に始まった栃木県北部の那須野ヶ原でのオオタカの密猟防止活動に参加したのが、きっかけである。はからずも、私はその後ずっとオオタカ保護にかかわってきた。以下に、私の所属する日本オオタカネットワークおよびその前身のオオタカ保護ネットワークの活動を中心に、日本鳥学会や鳥学会員との係わりにも触れながら、日本のオオタカ保護活動を振り返る。

那須野ヶ原は、アカマツ林と牧草地がモザイク状に存在する広大な扇状地で、オオタカなどの森林性の猛禽類にとっては絶好の生息地となっていた。ところが、1970年代後半から、複数のオオタカの巣において、雛が密猟されるようになった。

日本野鳥の会栃木県支部は、栃木県や栃木県警に対して、密猟の取締りや捜査を依頼したが、それらの機関は積極的に動こうとはしなかった。そこで1981年、メンバーが交代で車やテントに寝泊りしながら、オオタカ1巣をふ化後間もなくから巣立ちまで約1ヶ月に渡って監視を行い、雛3羽を巣立たせることに成功した(遠藤1989)。

ちょうど同じ頃、東京都と埼玉県の間境に位置する狭山丘陵でも、日本野鳥の会東京支部の有志によって密猟監視活動が始まった(オオタカ密猟対策協議会1984)。

これらの密猟監視活動はマスコミにも大きく取り上げられたことから、猛禽類の密猟問題への関心が高まり、1983年10月、オオタカ、クマタカ、ハヤブサなど6種(亜種)の猛禽類が、飼養や譲渡、輸出入に関して厳しく制限される「特殊鳥類の譲渡等の規制に関する法律」の「特殊鳥類」に指定された。これによって、密猟・違法飼育対策

は一歩前進した。

さらにその後、1992年には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(以下、「種の保存法」)が制定され、違法な捕獲や飼育に対する罰則が強化された。このような法律の整備、行政や警察による取締りの強化、保護団体による普及啓発活動やパトロールの実施などによって、現在では、1970~80年代と比較すると、猛禽類の密猟はかなり沈静化した。

一方で、1980年代後半になると、バブル経済に後押しされ、オオタカの主要な生息地である里山では、ゴルフ場をはじめとして様々な開発が急増した(遠藤1994)。開発に対するオオタカの保護活動が始まったのが、このころからである。

この活動の原動力になったのは、オオタカ保護ネットワークである(オオタカ保護ネットワークは、1995年に全国的な活動を行う日本オオタカネットワークと那須野ヶ原を中心に地域活動を行うオオタカ保護基金に分離され、現在に至っている)。同ネットワークは、1989年に日本野鳥の会栃木県支部を母体に、全国のオオタカ保護活動の支援者、各地でオオタカの保護活動を行っている保護活動家や研究者によって設立された。1990年には第1回オオタカ保護シンポジウムが、東京・立教大学で開催され、その後同シンポジウムは、関東を中心に各地で13回開催され、オオタカ保護に関わる人々の情報交換や研究発表の場となった。なお、同シンポジウムは、ほぼ毎回日本鳥学会の後援を受けて開催されている。

さて、話しをオオタカの生息環境の保全に戻すと、1980年代の後半の時点では、オオタカの生息環境の保全に関する仕組みや法律は不十分なもの